

1. 接種方法について

2024年度版予防接種ガイドラインを参照ください。

2. 接種についての注意事項

予診票の住所が善通寺市であることを確認してください。

(1) 受付時・問診時

- ① 接種当日、対象者を住所、フルネーム、年齢、生年月日で確認
- ② 予防接種の種類と回数を確認
母子健康手帳を確認（接種歴、直前の予防接種実施日からの間隔を確認）
- ③ 対象者がワクチンの対象接種年齢であるか確認
- ④ 対象者の体調確認

★善通寺市では、平成31年度から二種混合ワクチンの第1期での取扱いを中止しております。

(2) 接種時

- ① ワクチンの種類及び有効期限を確認
- ② 接種量、接種方法を確認

(3) 接種後

- ① 母子健康手帳に接種日、メーカー名、ワクチンのロットNo、接種量、医療機関名を記載

3. 【予診票】・【被接種者名簿】・【請求書】は、翌月10日までに、市保健課へ提出してください。

- ① 被接種者名簿、請求書は、必要枚数をコピーしてご使用ください。
★請求書は必ず**A4サイズ**でご使用ください。
★被接種者名簿には、医療機関名・医師氏名を必ずご記入下さい（押印でも可）。
★被接種者名簿はボールペンもしくは鉛筆等で記入後コピーしたものをご提出ください。消えるボールペンで記載した原本は受理できませんのでご了承ください。
★訂正時は、二重線に押印で対応をお願い致します。修正テープや字消しなどは使用できません。
★請求書は債権者登録申出書で申請した印鑑を使用してください。
② 請求漏れがあった場合、実施した月分として別に請求してください。
③ 支払いは口座振込みとなります。
★債権者登録の書類については、保健課へご連絡いただくか、もしくは善通寺市ホームページ（組織から会計課選択）よりダウンロードをお願い致します。
◎新規の場合：債権者登録が必要です。
◎変更がある場合：債権者の名称・住所・振込先等変更がある場合は、債権者登録申出書の「変更届」が必要です。善通寺市保健課までご連絡ください。

4. その他

10月から実施の高齢者インフルエンザについては、ホームページで周知致します。請求書等もダウンロード可能です。電話での対応もできますので、その際は下記までご連絡ください。

問い合わせ先：善通寺市保健福祉部保健課 Tel 0877-63-6308